

# TOKYO働き方改革宣言

従業員が安心して働ける環境づくりを目標とし、柔軟な働き方の実現を目指して改革を推進します。

平成30年2月21日

株式会社ひだまり

## 目 標

### 働き方の改善

長時間労働者のいない状況を維持するため、勤務場所等働き方に多様性を持たせることで、各従業員の労働時間の管理及び平準化を目指します。

### 休み方の改善

休暇取得に関する制度を創設し、休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・「在宅勤務制度」を導入します。
- ・終業時刻になったら、管理職者から率先して帰宅を促します。

### 休み方の改善

- ・「時間単位での年次有給休暇制度」を導入します。